

上天草市ふるさと納税プロモーション業務仕様書

1 業務の目的

ふるさと納税の趣旨を考慮し、本市の魅力を効果的に発信することで、本市の認知度及び興味関心を向上させるとともに、ふるさと納税による寄附や観光等を促進し、継続的に本市を応援してくれる関係人口のさらなる創出及び寄附額の増額を目的とする。

2 業務内容

次の業務を実施すること。

(1) 広告計画の策定

ア ふるさと納税制度や本市の返礼品、観光シーズン等の特性を踏まえ、業務期間における広告内容、規模（費用を含む。）及びスケジュール等を示すこと。

イ 目標とする寄附額を設定すること。

ウ 使用する広告媒体とその媒体を選定した理由を示すこと。

(2) 広告の実施

(1) に沿って広告を実施すること。

また、広告のデザイン等は市と協議の上、受注者において制作することとし、市は必要に応じて素材の提供を行う。

なお、実施に当たり、広告計画の変更が必要になった場合は、市と協議の上、決定すること。

(3) 成果報告書の作成

広告ごとの効果を測定し、検証するとともに、必要に応じて改善策の検討を行うこと。

また、広告実績、効果測定、分析状況を分かりやすく示した報告書を作成すること。

(4) その他

その他、費用を伴わない独自の企画がある場合は提案すること。

3 業務期間

契約締結の日の翌日から令和6年2月29日（木）まで

4 業務完了報告

(1) 納入成果物

業務完了後速やかに、次に掲げる書類について、紙媒体（1部）及び

電子データを提出すること。

ア 実績報告書

本仕様書に記載した業務の実績が分かる資料

イ 広告の内容、実施回数等が確認できる資料

(2) 納入先

上天草市経済振興部観光おもてなし課

5 その他

(1) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、遅滞なく発注者と協議し、これを解決する。